

基本報酬・料金一覧表（法人用）

I. 顧問内容

1. 税務・会計顧問業務

（貴社にてパソコン処理をおこなっていることを前提とする。）

- ① 税務（法人・個人・資産・消費）相談及び節税対策（ただし、年1回決算監査指導を除く）
- ② 月次試算表の提示及び財務改善指導
- ③ 巡回監査業務（領収書や請求書と会計処理との整合性の監査）
- ④ 帳簿作成の指導業務及びパソコン会計指導業務
- ⑤ 月刊ウィズ・ユークラブの提供

2. 記帳代行業務

イ. 貴社にて帳簿処理をおこなっている場合

- ① 月々の記帳代行業務（提示された帳簿書類にもとづき、パソコン入力事務を代行する。）
- ② 帳簿の記帳指導

ロ. 貴社にて原始資料の保存のみおこなっている場合

原始資料の整理からパソコン入力ができるまでの一切の業務

税務・会計顧問報酬料金表

① 税務・会計顧問報酬

（税抜き価格）

基本顧問料(月額)	加算額 (オプション)				
	消費税 課税事業者	源泉徴収 管理	TKCシステム 継続MS	部門・工事別 試算表	岡山市外 日当
代表取締役報酬の4% (代表者報酬70万円超の部分2%) ただし、最低25,000円	5,000円 ^引	1,000円 ^引	5,000円	3,000円 ^引	30k以内525円 50k以内840円 50k超1,050円

*年6回巡回監査指導については上記金額の80%（日当は上記金額の1/2とする）

*年4回巡回監査指導については上記金額の70%（日当は上記金額の1/3とする）

*年1回決算監査指導については上記金額の40%（日当は上記金額の1/12とする）

② 記帳代行報酬

イ. 貴社にて帳簿記帳を行っている場合（税抜き価格）

【基本作業料】 3,000円

【入力件数加算額】 1件30円

ロ. 貴社にて帳簿記帳を行っていない場合（原始資料からの直接入力）（税抜き価格）

【基本作業料】 15,000 円

【入力件数加算額】 1 件 50 円

※原始資料整理（領収書・請求書など）受託料は別途 3,000 円より

【注】受託契約前の月次処理については、年 1 回巡回指導と同様の取扱とする。

II. 税務申告書作成業務

1. 法人税、県民税、事業税、市町村民税及び消費税の申告書作成業務
2. 科目内訳書の作成
3. 簡易な決算修正仕訳入力

【注】税務申告作成業務のみ依頼される場合は期中処理及び決算内容については責任を負いません。

税務申告作成報酬料金表

(税抜き価格)

業 務 内 容		料 金
法人税	基本別表作成〈注 1〉	50,000 円
	特殊別表〈注 2〉	3,000 円(別表 1 枚につき)
県民税・事業税	1 県	5,000 円
市町村民税	1 市町村	5,000 円
消費税	原則・簡易課税	20,000 円 年一回顧問の場合は 30,000 円
事業概況書		3,000 円
簡易決算修正仕訳	〈注 3〉	500 円(1 仕訳につき)
償却資産台帳及び償却明細		3,000 円
資料せん		200 円(一枚につき)
科目内訳書		1,500 円(一枚につき)
総会議事録		500 円
書面添付		2,000 円
会計指針チェックリスト		2,000 円
決算書類一式複写		500 円(一式につき)
総勘定元帳		3,000 円

〈注 1〉基本別表の内容は以下の別表です。

別表 1-1 2 3-1 4 5-1 5-2 6-1 6-1 付表 7 14 15 16 関連

〈注 2〉特殊別表とは基本別表以外の別表です。

〈注 3〉税務・会計顧問を委託された場合は不要です。

Ⅲ.税務調査立会業務

1.業務内容

顧問又は、税務代理を委属されている事案について、税務官公庁が行う税務調査に立会い又は、これに伴う特別な業務に従事します。

税務調査立会報酬料金表

1日当たり 日当として 30,000円（税抜き価格）

Ⅳ.その他付随業務

その他付随業務報酬料金表

業 務 内 容	料 金	
	基本料	加算額
年末調整・法定調書 償却資産税申告書告書の作成	対象者 5 人まで 20,000 円	5 人を超えるごとに 1 人 1,500 円
法人税設立書類作成	30,000 円（一市町村につき） 税務署・市・県へ提出	
会社内容変更届書	1,000 円	
借入手続き	公的借入	私的借入
	5,000 円	7,000 円
給与計算	基本額	加算額
	5,000 円	5 人を超えるごとに 1 人 500 円
パソコン指導（会計ツツを除く）	1 時間：10,000 円	
TKC FX2 リース	リース料：月 12,000 円	
税理士法 33 条の 2 書面添付	2,000 円	
同業他社比較・企業格付診断	1,000 円	
決算報告会	別途料金表	
中長期経営計画支援		
F P 業務		
個人確定申告作成		
相続税・贈与税申告作成	当社規定による	
相続税試算	無料	
保険分析	無料	
その他税務に関する業務	税理士報酬規定に準ずる。	

- ※ 上記料金は消費税抜きの金額です。
- ※ 税務・会計顧問報酬の改定は毎期決算終了時に役員報酬・会計処理の変更に応じて見直すものとする。
- ※ 毎年度ごとに 税務・会計担当者の見直しを行い、担当者を変更する場合があります。
- ※ この料金規定は平成 26 年 4 月 1 日より適用します。